

特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るものです。

令和2年12月25日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 委託名

県立学校高速インターネット環境提供業務委託

2 委託内容

- (1) 県立学校高速インターネット環境の構築業務
- (2) 県立学校高速インターネット環境の運用・保守業務

3 委託期間

- (1) 構築業務 契約締結日から令和3年2月28日まで
- (2) 運用・保守業務 令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

4 履行場所

奈良朱雀高等学校 奈良市柏木町248

奈良高等学校 奈良市法蓮町836

西の京高等学校 奈良市六条西3丁目24-1

平城高等学校 奈良市朱雀2丁目11

高円高等学校 奈良市白毫寺町633

登美ヶ丘高等学校（国際高等学校） 奈良市二名町1944-12

山辺高等学校 奈良市都祁友田町937

高田高等学校 大和高田市磯野東町6-6

郡山高等学校 大和郡山市城内町1-26

大和中央高等学校 大和郡山市筒井町1201

添上高等学校 天理市櫟本町1532-2

二階堂高等学校 天理市荒蒔町100-1

橿原高等学校 橿原市北越智町282

畝傍高等学校 橿原市八木町3丁目13-2

奈良情報商業高等学校 桜井市大字河西 7 7 0
桜井高等学校 桜井市大字桜井 9 5
五條高等学校 五條市岡町 1 4 2 8
御所実業高等学校 御所市大字玉手 3 0 0
青翔中学校・高等学校 御所市 5 2 5
生駒高等学校 生駒市老分町 5 3 2 - 1
奈良北高等学校 生駒市上町 4 6 0 0
香芝高等学校 香芝市真美ヶ丘 5 丁目 1 - 5 3
大宇陀高等学校 宇陀市大宇陀迫間 6 3 - 2
榛生昇陽高等学校 宇陀市榛原下井足 2 1 0
西和清陵高等学校 生駒郡三郷町信貴ヶ丘 4 丁目 7 - 1
法隆寺国際高等学校 生駒郡斑鳩町高安 2 丁目 1 - 1
磯城野高等学校 磯城郡田原本町 2 5 8
高取国際高等学校 高市郡高取町大字佐田 4 5 5 - 2
王寺工業高等学校 北葛城郡王寺町本町 3 丁目 6 - 1
大和広陵高等学校 北葛城郡広陵町大字の場 4 0 1
大淀高等学校 吉野郡大淀町大字下湊 9 8 3
吉野高等学校 吉野郡吉野町大字飯貝 6 8 0
十津川高等学校 吉野郡十津川村大字込之上 5 8
盲学校 大和郡山市丹後庄町 2 2 2 - 1
ろう学校 大和郡山市丹後庄町 4 5 6
奈良養護学校 奈良市七条町 1 3 5
奈良東養護学校 奈良市七条町 2 丁目 6 7 0
奈良西養護学校 奈良市帝塚山西 2 丁目 1 - 1
二階堂養護学校 天理市庵治町 3 5 8 - 1
高等養護学校 磯城郡田原本町大字宮森 3 4 - 1
明日香養護学校 高市郡明日香村大字川原 4 1 0
西和養護学校 北葛城郡上牧町大字下牧 1 0 1 0
大淀養護学校 吉野郡大淀町大字下湊 4 1 4 - 1

5 入札方法

入札は、総額金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2電算業務及び営業種目Q7諸サービスに登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）
電話番号 0742-27-8908（直通）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) この公告に示した調達役務の規格に合致した役務を確実に履行しうる者であること。

第3 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先

〒636-0343 磯城郡田原本町大字秦庄22-1
奈良県立教育研究所教育情報化推進部事業推進係（本館1階）
E-Mail ict-mirai@nps.ed.jp
電話番号 0744-33-8907（直通）

2 入札説明書の交付

公告日から令和3年1月18日（月）まで奈良県立教育研究所のホームページに掲示します。

奈良県立教育研究所URL <http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/>

3 入札説明会の場所等

- (1) 場所 磯城郡田原本町大字秦庄22-1
奈良県立教育研究所教育工学室（本館3階）
- (2) 日時 令和3年1月6日（水）午後4時

4 入開札の場所等

- (1) 場所 磯城郡田原本町大字秦庄22-1
奈良県立教育研究所教育工学室（本館3階）
- (2) 日時 令和3年2月4日（木）午前9時30分

5 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、入札説明書に示すとおり、入札書を封筒に入れ、「県立学校高速インターネット環境提供業務委託に係る入札書在中」と朱書して、直接提出する場合と同様に封印等の処理をした上、別の封筒に同封し、その表面に「県立学校高速インターネット環境提供業務委託に係る入札書在中」と朱書して、書留郵便とした上、令和3年2月3日（水）までに1に示す場所に到着するようにしてください。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合がありますので、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書の提出を認めるものとします。詳細は、入札説明書によります。

第4 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県

規則第14号)第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の(3)及び(4)に関し、競争入札参加資格確認申請書等を令和3年1月18日(月)の午後5時までに第3の1に示す場所に提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(2) (1)の提出書類等に基づき第2の(3)及び(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とします。

(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無

有(入札説明書で示す入札参加資格申請の手続が必要です。)

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12 その他

詳細は、入札説明書によります。

第5 Summary

1 Nature and estimated quantity of the services to be procured:

Outsourcing constructing and operation of high-speed internet connection service for Nara Prefectural Schools

2 Time Limit of Tender (by hand): February 4, 2021 9:30 a.m.

3 Time Limit of Tender (by mail): February 3, 2021 5:00 p.m.

4 Contact Point for the Notice: Nara Prefectural Institute for Educational Research

22-1 Hatanosho, Tawaramoto-cho, Shiki-gun, Nara Pref. 636-0343 JAPAN

TEL 0744-33-8907 (direct line)